

泉大津市公共施設適正配置基本計画 第6回検討委員会 議事録

日 時	2026 年 8 月 21 日(金) 13 時 30 分～15 時 00 分
場 所	泉大津市役所 職員会館 2 階 娯楽室
出 席 者	○立命館大学：古阪秀三委員長 ○関西大学：岡絵理子副委員長 ○和歌山大学：佐久間康富副委員長 ○池田泉州銀行：岡田知也委員 ○公募市民代表：長田晋治委員 ○公募市民代表：森田幸雄委員 ○公募利用団体代表：矢野千寿委員（欠）
事 務 局	○資産活用課：虎間総務部長、渡部課長、辻川課長補佐、稲田総括主査 ○ランドブレイン株式会社：山田
会 議 次 第	1. 開会 2. 議題 （1）公共施設適正配置基本計画【第3期】の素案について （2）概要版について （3）参考資料編について 3. その他 （1）次回委員会の日程調整 4. 閉会
会 議 資 料	1 配席図 2 資料1－1 策定スケジュール 3 資料1－2 公共施設適正配置基本計画【第3期】素案 4 資料1－3 委員意見の反映について 5 資料2 概要版 6 資料3 参考資料編

議 事

【１．開会】

事務局	定刻となりましたので、只今から、第６回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会を開催させていただきます。皆様方におかれましては、ご多用のところ、本委員会にご出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。本日は、委員７名のうち、６名のご出席です。泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会設置要綱第５条第２項の規定により、本委員会が成立していますことを、ご報告します。また、会議の記録を作成するために、録音及び写真撮影をさせていただきますので、ご了承ください。なお、本委員会は、公開とさせていただいていますが、本日の傍聴希望者がいないことを報告します。
事務局	それでは、本日の資料確認をさせていただきます。本日、配布しています資料は、「配席図」、「会議次第」、「資料１－１ 策定スケジュール」、「資料１－２ 公共施設適正配置基本計画【第３期】素案」、「資料１－３ 委員意見の反映について」、「資料２ 概要版」、「資料３ 参考資料編」です。お手元にございますでしょうか。それでは、本日の議事次第に従いまして、議事を進めて参りたいと存じます。委員長、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【２．議題】

委員長	古阪でございます。本日は議題が３点ありますので、効率的に議論できるよう皆様のご協力を、よろしくお願い申し上げます。それでは次第２．「議題」について、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	説明に先立ちまして、皆さまに一言お礼申し上げたいと思います。昨年から２年間にわたりまして、本計画の策定に携わっていただき誠にありがとうございます。本日、委員の皆様は素案を確認いただきます。これをもちまして市議会へ説明、パブリックコメントの実施を予定しており、計画策定に向けましては最終段階となっています。本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。
事務局	それでは、議題（１）公共施設適正配置基本計画【第３期】の素案について、ご説明します。 （資料１－１、資料１－２、資料１－３の説明省略）
委員長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご意見等ありませんか。
副委員長	２点あります。１点目は、５６ページについて、立地適正化計画の防災指針とも関係する内容ではないかと思いました。そのため、「防災・減災の観点から」という記載の前後に、立地適正化計画の防災指針との整合を図る旨の記載を、特性を踏まえた取組として追加し

	<p>てはどうかと思いました。2点目は58ページについて、臨機応変な対応としてOODAループの考え方を示しているものと理解しています。しかしながら、行政計画においてOODAループという考え方がどこまで馴染むのかという点と、市民にとっては馴染みのない言葉ではないかという点が気になりました。そのため、OODAループという用語を用いるのではなく、「都度、社会情勢を踏まえながら適切に対応する」といった表現でも、趣旨は十分伝わるのではないかと思います。</p>
事務局	<p>1点目、56ページ(3)につきまして、立地適正化計画の防災指針との関係について追記の検討をいたします。2点目の58ページについては、現在、建設や更新等において個別施設を取り巻く状況は、国際情勢をはじめ、さまざまな影響を受けるようになってきています。そのような中で、臨機応変に対応していく必要があるという意見が、委員の皆様からありました。その考え方を表現するのであればOODAループに該当すると庁内で検討し、この表現にしたという経緯があります。一般的にはまだ馴染みのない言葉であることは認識していますが、本計画全体の進行管理はPDCAサイクルで行い、個別施設についてはOODAループの考え方で柔軟に対応していくという対比を示す意味もあり、あえてこの用語を使用しています。本計画は長期間にわたる計画であることから、こうした考え方や用語も徐々に浸透していくのではないかという期待も込めて記載しています。</p>
委員長	<p>ここでこのような議論ができたことは良いことと思います。一般的に馴染みがない言葉であるならば、注釈等で用語の説明を付けてはどうでしょうか。多くの方が理解しやすいよう、適切な表現を用いることが大切だと思います。</p>
委員	<p>建物に関する一覧表について、どの施設が複合化、統合、廃止となったのかという関係性を分かりやすく記載した方が良いとの意見が第5回検討委員会であったと思いますが、変更はしていないのですか。</p>
事務局	<p>詳細な関係性を記載することで情報量が増え、複雑になってしまい、逆に分かりにくくなると考え、本計画では従前どおりの記載としています。なお、第1期の進捗状況については、既に策定している第2期基本計画に記載していますので、そちらを確認いただく形で整理したいと考えています。</p>
委員	<p>床面積がどのように変化するかといった内容は、本計画の資料上では示していないのですか。</p>
事務局	<p>9ページに目標期間ごとの削減床面積の目標値と実績値を記載しています。</p>

委員	複合化と統合では、用語の意味はどう違うのですか。
事務局	35 ページに用語の定義を記載しています。これは本計画の策定当初からの考え方であり、継続しています。
副委員長	図表 5－12 で春日町住宅や河原町住宅は、第 1 期や第 2 期で「廃止」とありますが、その後に「移行」と記載されています。これは、別の場所に施設が移ったという意味ですか。
事務局	廃止する時期が後の計画期間に移ったという意味です。
副委員長	環境課分室は第 2 期で廃止が完了しており、第 3 期では管理する施設の対象外となっています。第 2 期計画期間末で管理対象外となった施設名はグレー表示にするなどして、施設数の縮小や再編が進んでいることが視覚的に分かるようにしてはどうでしょうか。地域移管された施設については、将来的に再び行政が管理する可能性もあるため、管理対象外と決めてしまうことは難しいと思います。一方で売却済みなど明らかに行政施設ではなくなったものは、分かりやすい表現を検討してはどうかと思います。
委員	複合化について、どちらの施設に機能が集約されたのか、廃止された側がどうなったのかが分かりにくいように思います。
事務局	第 3 期計画では第 1 期計画、第 2 期計画の表現方法と統一することに留意しています。そのため、第 3 期計画で表現方法を変えた場合、読み手にとって違和感が出ると考えています。これまでの計画書を踏まえて読む方がおられるため、従来の表現と整合させています。
副委員長	施設を削除してしまうのは難しいと思いますので、色を変える程度の対応は行っても良いのではないのでしょうか。現状では残っている施設と無くなった施設が同じように見えるため、統合や廃止の状況を分かりやすくした方が良いと思います。また、図表 2－3 は、第 1 期と第 2 期で管理対象外となった施設を除き、第 3 期計画の対象施設のみ掲載しているという理解で良いですか。
事務局	第 3 期計画の対象となる施設のみ掲載しています。
副委員長	施設名の色を変えるなどの方法であれば、これまでの表現との連続性を保ちながら、廃止済みの施設を分かりやすく示せるのではないかと思います。
事務局	先ほどご指摘のあったとおり、地域移管はされたが建物自体は残っているものと、建物そのものが既になくなっているものがあります。委員からご提案のあった、施設名の色を変更することで状況をより分かりやすく表現する方法を検討したいと思います。
委員	廃止して役割を終えた施設について、その後の利活用や売却、貸付などの方向性はどのように決定されるのですか。
事務局	実際にそのような施設が発生した場合には、庁内会議を開催し、跡地の活用方法について検討を行います。別の行政目的で利用できる

	のであればその活用を検討し、活用が見込めない場合には売却するなど、総合的に判断していきます。
委員	決まった手順はあるのですか。
事務局	本計画には記載していませんが、内部手続きの流れはあります。施設が行政財産としての役割を終えた場合、最終的には普通財産として売却や解体などの検討をします。ただし、直ちにそのような対応を行うわけではなく、まず施設所管課において、従来の用途で使えなくなった後も別の用途で活用できないかを検討します。施設所管課で活用できない場合、他の部局で活用の可能性がないかを確認します。こうした検討を経て庁内で活用見込みがないと判断された場合に、売却等の手続きへ進みます。
委員	役割を終えた施設は、従前の施設所管課が検討を終えてからでなければ、売却や次の利活用に進めないということですか。
事務局	一定期間を経てから別の行政目的で活用できる話が浮上することもあるため、直ちに売却を行うのではなく、庁内で十分な検討を行うこととしています。
委員	民間事業者の視点で5章の図表を見ると、「今後どの施設が空いてくるのか」という点が気になります。また、その施設について、いつ頃から利活用の議論が始まるのかという観点で見ると思えます。そのような見方をする人にとっては、この資料だけでは少し分かりにくいように感じます。
事務局	その点については、ご指摘のとおりかと思えます。
委員長	人によって受け取り方が異なるため、なかなか難しい部分もあると思います。
副委員長	人口が減っていますが、小学校は統廃合されていないのですか。予定もないのですか。
事務局	統廃合はしていません。また、予定もありません。
副委員長	河原町住宅等は廃止する計画としているが、現在、どのような状態ですか。
事務局	河原町住宅は複数の棟があり全棟を廃止する計画ですが、入居者の退去が完了した棟は、先行して一部解体をしています。そのため、第2期計画期間末で全ての施設の廃止は完了していません。
副委員長	一部施設の廃止等の状況等、その詳細までは本計画では分からないということですね。
事務局	本計画は施設の基本的な方向性を示しているものになりますので、図表では詳細な表現まではしていません。
副委員長	利活用できる施設がどこにあるのかという視点で見たときに、現在の資料では少し分かりにくいように感じます。多くの情報を記載すると資料が複雑化すると理解していますので、公共施設の適正配置

	計画としてはこの内容で良いと思います。ただ、この資料から読み取れる情報を少しでも増やせないかとは思っています。
委員	市民としても有効活用しながら、少しでも財政を良くしてほしいと思います。
事務局	80 を超える施設全体を対象として、今後の見通しを示すものが本計画の位置付けです。委員のご意見は全くそのとおりだと思いますが、個別の施設を今後どのようにしていくのかといった詳細な内容については個別施設計画に委ねているというのが、この計画の主旨となります。
副委員長	用途廃止された施設は、誰がその後の管理をするのですか。
事務局	用途廃止して普通財産となった場合は、資産活用課が管理します。
委員	第1期が始まる前に廃止されて、市の財産として残っているものはあるのですか。行政財産として使っていたものが普通財産に切り替わって、所有している状態の施設はありますか。
事務局	昔は里道や水路だったが用途廃止し普通財産として所有しているものがあります。
副委員長	本計画を策定した時点で、シープラはできていたのでしょうか。
事務局	第1期中の2021年にシープラができています。第2期期間中に旧図書館が防災倉庫になっています。今回策定している第3期計画とは別に、第1期計画と第2期計画がありますが、第2期計画の13ページで第1期計画の評価が記載されており、図書館はアルザタウンへ移転し、シープラとして整備されたことを記載しています。
副委員長	そうであれば、図表5-9で図書館にシープラと記載を入れた方が良いのではないのでしょうか。
事務局	第2期計画の表現を踏まえて現在の表現としています。
副委員長	シープラに関しては適正な維持管理という記載はしないのですか。適正な維持管理と書かれている施設と、書かれていない施設がありますが、その違いは何ですか。
事務局	全体の表に共通する事として、基本的にはどの施設も適切な維持管理を行うことが前提ですが、例えば文化財収蔵庫などは統合や廃止などの予定が無く空欄となってしまうので、「適切な維持管理」と記載しています。
副委員長	図表の色の違いにも、それぞれ意味があるのですね。
事務局	第3期基本計画の内容について、第1期計画の経過や、第2期計画末の状況、さらに将来の方向性まで全て盛り込もうとすると、どうしても見づらくなってしまいます。そのため、第3期計画に記載しているのは、特に第2期と第3-1期について、過去5年と今後5年の関係性を示しています。表中の「シープラ」との表現については、記載を検討します。

副委員長	第3期計画の開始時に、どの施設を管理しているのか分かるようにしたほうが良いと思います。また、南北公民館と勤労青少年ホームは統合と書かれていますが、その手法については本計画では表現しないということですね。
事務局	教育施設の個別施設計画で示された方向性を記載しています。
委員長	本計画では、各事業の詳細ではなく全体の流れをまとめることが重要です。
副委員長	シープラやシーパスパークについては、今後は適切な維持管理をしていかなければならない施設として、この計画に掲載しているのだと思いますので、いつからこの施設が始まったのかを分かるようにしておいた方が管理上良いのではないかと思います。
事務局	シーパスパークは、2023年6月に供用開始しています。
副委員長	そのタイミングでオープンしたことを書いた方が良いと思います。これは、公園が統合したということではないのですか。
事務局	統合していません。市民会館の跡地にシーパスパークを整備しています。
委員長	その他、ご質問はありますか。
委員	適正配置計画として、この施設が今後どうなるのかということが分かれば、この計画の使命としては必要最低限満たしているのかなという気がします。確かに、あれもこれも盛り込もうとすると、かえって複雑になって分かりにくくなるのだらうと思います。
委員長	この委員会は特定の個別計画の詳細を議論する場ではなく、大きな流れの中で移設全体の方向性を議論する場です。ただし、そうした中でも課題があることは事実であり、それについては以前の検討委員会の議論でも出てきています。他に何かございますか。
副委員長	2点確認ですが、先ほど委員から床面積の話がありました。第1期、第2期の実績については8～9ページに記載されており、第3期の目標については55ページに15%以上の削減目標として示されているという理解でよろしいですか。また、第3回検討委員会でも申し上げましたが、総量を減らすだけでなく、更新時期を分散させることも適正配置や時間のマネジメントの観点から重要ではないかと思っています。基本目標や基本方針を変更するほどではないと思いますが、その考え方についてどこかに反映されているのでしょうか。
事務局	1点目の床面積については、ご指摘のとおりです。第3期末まで床面積を15%以上削減する目標として記載しています。2点目の更新時期の分散については、54ページの④「財政負担の平準化」の項目において反映しています。施設更新等の時期が集中しないよう、財政負担を平準化しながら進めていく考え方を記載しています。
副委員長	分かりました。今回の大事なポイントだと思いましたので、確認さ

	せていただきました。
委員長	その他、ご質問はありますか。ご質問が無いようですので、事務局より次の議題の説明をお願いします。
事務局	それでは、議題（２）概要版について、ご説明します。 （資料２の説明省略）
委員長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご意見等ありませんか。
委員	概要版はよくできていると思いますが、この計画は５か年、１０か年といった計画期間です。そのため、中高生や若い人が、この概要版を見て計画の内容を理解できるかという視点が大切ではないかと思います。泉大津市が今後どうなっていくのかを、子どもたちにも分かりやすく説明できるような、簡単なサマリー版を作成すると良いのではないのでしょうか。会社でもよく、「説明資料は中学生が分かる文章でなければ、多くの人には伝わらない」と言われます。本来であれば、市内の中学生にこの概要版を配布して、本当に内容が伝わるのかを考えることも大切だと思います。せっかく良い計画ができていますので、例えば平仮名を多く使うなど、若い世代にも理解しやすい短く要約した資料があると良いと思いました。
事務局	ホームページへ掲載などにおいて分かりやすく示せればと思います。
委員長	今の話は、この委員会の皆さんだけの話ではなく、子どもたちのためにこれからどうしていくかということにつながると思います。日本の社会や暮らしが今後どう変わっていくのか、さまざまな課題がある中で、将来を見据えて考えていく必要があります。その意味で、泉大津の子どもたちにこの資料を見てもらいながら、まちの将来について考えてもらうというご意見は、良い考え方だと思います。
副委員長	この概要版を見ると、きっと皆さんが気にされるのは、あの施設はどうなるのだろう、自分の近くの小学校はどうなるのかといったという部分だと思いますが、もう少しコンパクトにならないかなと感じています。例えば、適正配置計画の図表を省いて、考え方や方針を中心にまとめるという方法はないのでしょうか。個別施設の図表も大事だとは思いますが、大事な部分が分かりにくくなってしまう気がします。図表は別添資料として、本体は１枚目と最終ページを１枚にまとめて、Ａ３両面程度に収まると良いと感じています。
事務局	個別施設の図表は、市民が注目する箇所ですので残しています。
副委員長	図表だけ別資料にするなど、何かうまく切り分けられないものかと思います。概要版として考えると、少し量が多いように感じます。
副委員長	概要版をさらにコンパクトにする場合でも、個別施設の図表は必要だと思います。例えば文字を小さくするなど工夫して、全体でＡ４

	判4ページ程度に収められないでしょうか。多少文字は小さくなったとしても、施設の一覧が一目で見渡せて、見開いたときに1枚で全施設の状況が分かるような形になると良いと思います。1ページ目には計画の位置付けや基本的な考え方として、人口減少に備え、持続可能な公共施設の運営を目指していくといった内容を分かりやすくまとめ、開くと施設一覧があり、最後に今後の取組や目標をまとめるといった構成が良いのではないのでしょうか。そのくらいの情報量や構成であれば、中学生が読んでも理解しやすい資料になるのではないかと思います。
事務局	検討します。
副委員長	達成状況と目標に関しても、同じような図表が2つ載っているもので、1つにまとめて良いと思います。
事務局	概要版は、計画全体の内容を一定程度網羅したものでなければならないという認識ですが、委員からご意見いただいたように、第1章の「計画策定にあたって」の部分は、やや難しい内容かもしれません。一方で、身近な施設が今後どうなるのかという点は、学生にとっても関心が高い部分であり、多くの方が関心を持つところだと思いますので適正配置計画の一覧表については、概要版から削除することは難しいと考えています。この表を中心に据えながら、今後どのように進めていくのかがといった内容が伝わる、分かりやすい概要版となるよう工夫していきたいと考えています。
委員長	社会情勢もさまざまに変化していますので、そのような中で子どもたちへの教育や情報提供については、しっかり考えていかなければならないと思います。
副委員長	概要版9ページを見ると、福祉施設、特に高齢者施設について、移行を重ねた結果、第3期にほとんどの施設が一斉に機能転用や統合を行うような形になっています。計画として、この時期にまとめて実施することに問題はないのでしょうか。3～4年の間に集中して進めることになるように見えますので、少し気になりました。
事務局	施設所管課と調整した上で、このような計画としています。
副委員長	施設によっては段階的に進めた方が良いものもあるのではないかと思います、確認しました。
事務局	これまでも協議を進めてきましたが、地元との調整に時間を要し、計画時期を移行した施設があります。ただし、実際に完了できるかどうかは今後の調整にもよるところがあります。
副委員長	分かりました。無理に時期を分散する必要があるということではなく、確認のみです。
委員長	その他、ご質問はありますか。ご質問が無いようですので、事務局より次の議題の説明をお願いします。

事務局	それでは、議題（３）参考資料編について、ご説明します。 （資料３の説明省略）
委員長	ありがとうございました。ただいま事務局から説明されたことについて、委員の皆様からご意見等ありませんか。
副委員長	ワークショップの意見は、どのように反映されたのですか。
事務局	ワークショップの内容は、本編の 33～34 ページに掲載しています。そこでいただいたご意見を踏まえ、14 ページの各種用途別グループの検討指針において反映しています。ワークショップで寄せられた意見としては、「多様な目的で利用できる施設」「気軽に立ち寄れる施設」「分かりやすい利用ルール」「誰もが利用しやすい施設」といった意見が多く寄せられました。各種用途別グループの検討指針の中に、その要素を組込んでいます。
副委員長	公共施設そのものの配置や再編に関する意見というよりは、市民が施設の利用や運営についてどのように考えているかが分かる内容ということですね。
事務局	その通りです。
委員長	参考資料については内容も多いため、この場で全て議論するのは難しいかもしれません。各自で確認いただき、必要であれば議論することで良いと思います。
副委員長	過年度に策定した基本計画でも同様に議事録等を掲載していましたので、その構成に沿った資料として良いと思います。
委員長	その他、ご質問はありますか。ご質問が無いようですので、次第３、「その他」について、事務局より説明をお願いします。

【３．その他】

事務局	それでは、本日いただきました意見を踏まえて素案と概要版の修正を行います。パブリックコメント前に修正した資料を委員の方々へ送付します。第 7 回委員会の日程は、パブリックコメントの状況を踏まえて、委員長にご相談のうえ、判断したいと考えていますが、よろしいでしょうか。
委員長	皆さん、よろしいですか。
委員一同	（異議無し）
事務局	ありがとうございます。なお、第 7 回委員会の案内文章については、後日、通知させていただきます。
委員長	以上で、本日予定をしていました議事が終了しました。委員の皆様、ご協力ありがとうございました。

【４．閉会】

事務局	委員長、ありがとうございました。本日の議事録につきましては、
-----	--------------------------------

近日中に委員の皆様方へ送付させていただきますので、内容をご確認いただきますようお願いいたします。それでは、これを持ちまして、第6回泉大津市公共施設適正配置基本計画検討委員会を終了します。本日はありがとうございました。
--



会議の様子